



高まる地域の防災力！

東京防災隣組 3年連続の認定



昨年の総合防災訓練の際、救援物資の配給訓練をする小宮地区防災・安心地域委員会の皆さん

東日本大震災の際、被災した多くの自治体で行政機能がまひしましたが、住民自身による「自助」や地域で助け合う「共助」が避難所の運営などで大きな役割を果たしました。住民が自ら、地域ごとの特性を理解し、災害を「自分のこと」として捉え、意識を向上させることが重要視されています。

地域を守る防災・安心地域委員会

あらゆる災害に備え、東日本大震災発生前の平成20年12月に、市内旧町村単位の7地区が防災・安心地域委員会を立ち上げ、地域コミュニティと地域防災力を強化するための取組を進

めています。

防災・安心地域委員会は、各地区の町内会・自治会や防犯協会、交通安全協会、PTA、青少年健全育成委員会、民生委員、ふれあい福祉委員、現役消防団員、消防団OB、地域防災リーダーなどで構成された組織です。

主な活動内容は、市民の防災意識の啓発を目的とした機関誌「そなえ防災」の発行や市の共催による地域防災リーダー育成事業の実施、災害発生時の初動から人命救助活動までの一連の災害対応要領を学ぶことができる「防災コンクール」の開催、町内会・自治会連合会と共同しての「安否確認旗」の作成と訓練の実施などです。

設立以降、各地区の自主防災組織の取組レベルの均一化を図るとともに、地域課題の解消のために活動しており、防災力強化の牽引力として機能しています。また、昨年度、東京都と合同で実施した総合防災訓練では、メイン会場で住民共助訓練の参加者を指導するなど、活躍の幅は年々広がっています。

東京防災隣組の取組

東京都では、首都直下地震への備えとして、「自助」と「共助」が何より大切なことと捉えて、意欲的な防災活動を行う団体を「東京防災隣組」として認定する取組を進めています。東京防災隣組とは、大都市ならではの共助の仕組みとして、東京都が認定と普及に取り組んでいるもので、その活動を広く紹介

世帯と人口	平成26年5月1日現在
世帯	34,134世帯
人口	81,907人(前月比 7人増)
男	40,932人
女	40,975人

6月の市民相談 (予約制)

- 市役所 相続・遺言など暮らしの手続相談…6日
- 税務相談…9日
- 法律相談…10日・24日
- 交通事故相談…11日
- 登記相談…20日
- 人権身の上相談…27日
- 五日市出張所 法律相談…5日
- 行政相談…25日
- あきる野ルビア(3階ルビア会議室) 特設人権身の上相談…1日
- 時間 午後1時30分～4時30分
- 予約 法律相談は、相談日の7日前の午前8時30分前から電話で受け付けます。その他の相談は、随時受け付けます。
- 予約・問合せ 市民課市民相談窓口係(直通558-1216)



多西地区防災・安心地域委員会の皆さん

することにより、各地域のさらなる取組を促すとともに、新たな防災活動に発展することを目的としています。市からは、去る4月20日に東京都庁で開催された「東京防災隣組第三回認定式」において、多西地区防災・安心地域委員会が都内42の団体と共に認定されました。これは、第一回認定の増戸地区防災・安心地域委員会、第二回認定の西秋留地区防災・安心地域委員会に引き続き、3

年連続の認定となります。多西地区防災・安心地域委員会は、多様な団体との協働による地域防災力とコミュニティの強化に向けた取組や避難所運営マニユアルの作成、実際の災害を想定した避難所の運営訓練や避難所生活体験を通して、マニユアルを検証するなどの活動に取組、これらの実績が高く評価されていると認められました。これまでに認定された市内3地区以外の各防災・安心地域委員会についても、地域特性などを踏まえ、防災意識の高揚と防災力強化に取り組んだ活動を実施しています。今後の認定を視野に入れた活動に期待が膨らみます。市では、今後も防災・安心地域委員会などと共に防災対策の事業に取り組みます。市民の皆さんも、自分自身や家族を守るよう、家具類の転倒・移動・落下防止、備蓄食糧や持ち出し品の確認など、自らが守る「自助」と地域や避難所などで助け合う「共助」の意識を高め、地域での防災活動に協力をお願いします。問合せ 地域防災課防災安全係